

(3) 県産米ブランド推進課



つや姫
TSUYAHIME



雪若丸
YUKIWAKAMARU



はえぬき

概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：122,647千円

事業期間：令和3～5年度

背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の需要が減退する一方で家庭用米の需要が向上

◎日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上

◎「雪若丸」のブランドの早期確立、生産組織における品質・食味のレベルアップと適正収量の確保

事業内容

1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に向けた取組みの支援
- ◇ 米穀専門店と連携したプロモーション活動の強化や、訴求力のある人物等の評価活用による話題性あるPR活動を通じたブランドイメージの向上
- ◇ テレビCM、食専門誌等によるPRや次世代のファン獲得・拡大に向けたSNSを活用したプロモーションの実施

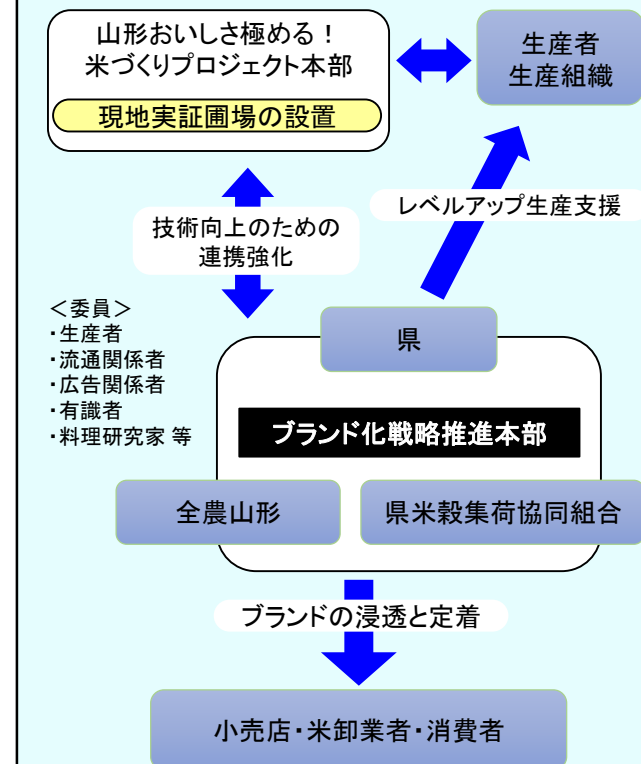
2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 生産組織への専任サポーターの配置や、品質・食味・収量を一体的にレベルアップする取組みへの支援
- ◇ 購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と、SNSやデジタル媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇ 小売店や飲食店、宿泊施設等と連携した試供米の提供やトライアル導入の拡大等によるセールスプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R3（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R3（直近） 31.0% ⇒ R6（目標） 80%

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課 県産米販売戦略担当
生産振興担当 雪若丸ブランド戦略推進担当
- 電話：023-630-3295、2316、2476

概要

- 米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- 政府の「都道府県連携型助成」を活用した転換作物の生産拡大への支援

予算額（当初）：321,035千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

- ・国内の主食用米の需要量が年々減少していく中で、水田をフル活用して食料自給率・自給力向上に資する大豆、飼料作物等への転換を進める必要がある
- ・このため、主食用米から転換作物へ栽培品目を切り替える農業者等に対して支援を行い、需要に応じた米生産の食料自給率向上に貢献する転換作物の本作化の推進を図る

事業内容

転換作物新規拡大支援事業 【新規】

予算額（当初）：13,000千円
《新型コロナ臨時交付金活用事業》

【支援内容】

主食用米から転換作物へ栽培品目を切り替える農業者等に対して、前年度からの拡大面積に応じて支援する
本事業による県の農業者等への支援に対し、国は水田活用の直接支払交付金（都道府県連携型助成）により、県と同額の支援を行う

【対象品目】

- ・大豆
- ・飼料用とうもろこし
(青刈りとうもろこし、子実用とうもろこし)

【支援単価】

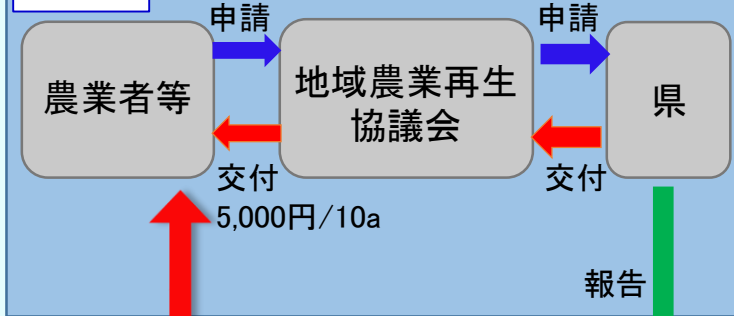
- ・大豆：5千円/10a
- ・飼料用とうもろこし：5千円/10a

※予算の範囲内で支援するため、支援単価が変わる可能性がある
※地域農業再生協議会を通じた間接補助事業とする

事業スキーム

転換作物新規拡大支援事業

県事業



国事業



事業目標

- ・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円
- ・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R3（直近）2,589ha ⇒ R6（目標）3,500ha
- ・畜産の産出額 R2（直近）376億円 ⇒ R6（目標）423億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

（強い農業づくり総合支援交付金）

概要

○土地利用型作物の競争力強化に向けた、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等への支援

予算額（当初）：60,000千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題

・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

★具体的には、

- ・農畜産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・新規就農者の育成・確保
- ・食品流通の合理化

等の取組みを総合的に推進することが必要

事業内容

1 産地収益力の強化

土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援

- (例)・付加価値や商品化率の向上を図る処理加工施設の整備
- ・輸出先国が求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

- (例)・複数の既存施設を廃止し、統合・合理化して新規に設置
- ・複数の既存施設の一部を廃止し、残る施設を増設・更新・改修等して効率化

事業スキーム

■補助率

事業費の1/2以内等

■実施主体

市町村、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人等

■採択要件

- 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則150日以上））が5名以上
- 農産局長等が別に定める成果目標の基準を満たしていること
- 農産局長等が別に定める面積要件等を満たしていること
- 原則として、総事業費が5千万円以上であること
- 環境負荷低減等の取組みを実施すること
- 費用対効果分析を実施していること
- 実質化された人・農地プランを策定していること
- 当該施設等の整備によるすべての効果によってすべての費用を償うことが見込まれること

※水稲50ha以上、大豆20ha以上 ただし、中山間地域は10ha以上

事業目標

・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 (土地利用型作物産地生産基盤パワーアップ事業)

概要

○収益力強化に計画的に取り組む産地に対する、農業者等が行う施設等の整備、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額（当初）：326,000千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、水田・畑作の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを促進し、収益力向上に向けた取組みを支援することにより、農業の競争力の強化を図る

事業内容

1 生産支援事業（基金事業）

(1) 収益力向上対策

- ・水稲、大豆、そば、麦において、生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入への支援

(2) 生産基盤強化対策

- ①生産基盤の強化と次代への円滑な継承を図るために必要な再整備・改修
- ②新規就農者、担い手に継承する取組
- ③新規就農者、担い手に生産技術を継承・普及するための取組

2 整備事業（国庫補助事業）

- ・水稲、大豆、そば、麦において生産コストの低減や生産性向上等に必要穀類乾燥調製施設の整備等

※実施内容については、今後作成の事業実施方針で定めるため、変更の場合あり

事業スキーム

【実施主体】

「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等

【補助率】1/2以内

【事業実施要件(主なもの)】

(1) 収益性向上対策

- ・生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

(2) 生産基盤強化対策

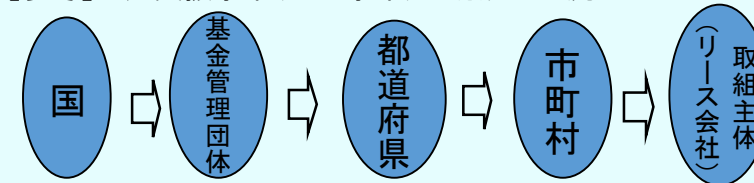
- ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加。5年以内に継承者に施設等の譲渡する計画があること

【面積要件(取組面積が以下に掲げる面積以上であること)】

稲50ha、麦30ha、大豆20ha、そば5ha

※中山間地域においては、生産支援事業1ha、整備事業10ha

【参考】生産支援事業(基金事業)の助成金の流れ



事業目標

・米の産出額 R2（直近）837億円 ⇒ R6（目標）868億円

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

（水田麦・大豆産地生産性向上事業）

概要

○麦・大豆の需要に応じた生産拡大と収量・品質の高位安定化に向けた、団地化の推進と先進的な営農技術の導入、生産性向上のための機械・施設の導入への支援

予算額（当初）：119,940千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

- ◆麦・大豆の、収量・品質が不安定で実需者の需要に応じた生産ができていない
- ◆主食用米の需要が年々減少する中、需要のある麦・大豆への転換も必要
- ◆団地化の推進や先進的な営農技術の導入等の支援を通じ、生産上の課題解決が必要

事業内容

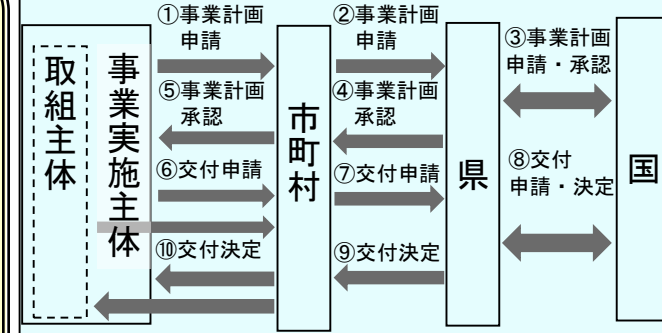
県が策定する「麦・大豆生産性向上計画」及び同計画に位置付けられた「麦・大豆産地生産性向上計画」に基づき、麦・大豆の生産拡大と収量・品質の高位安定化に取り組む産地（主食用米の減少面積が、麦・大豆の増加面積と等しいまたは、上回っていること）に対する各種支援

- 1 水田における麦・大豆の団地化の推進（必須の取組み）に必要な経費について支援
 - ・補助率：定額（事業実施主体の水田面積に応じて上限額を設定 例）50ha未満：500千円
- 2 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入への支援
 - ・補助率：定額（事業実施主体が新たに導入する技術について、新たに導入する面積に応じて支援 上限額：15千円/10a）
- 3 水田における麦・大豆の生産性向上のための機械・施設の導入への支援
 - ・補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）

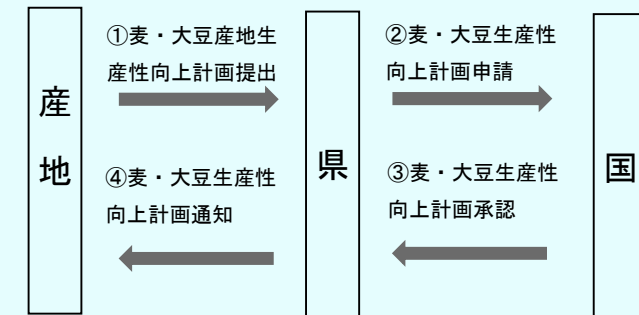
【事業実施主体】

- ① 農業者の組織する団体
 - ② 地域農業再生協議会
- ※産地として「麦・大豆産地生産性向上計画」の策定が必要

事業スキーム



（参考）麦・大豆生産性向上計画の策定の流れ



事業目標

・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積
R3（直近） 2,589ha ⇒ R6（目標） 3,500ha

問い合わせ先

- 担当課：県産米ブランド推進課 生産振興担当
- 電話：023-630-2316